

糸魚川市駅北大火 被災者・関係者説明会

期日：平成30年3月22日(木)

場所：ヒスイ王国館2階ホール

1 開 会

2 あいさつ

3 全体説明

(1) 団体等への義援金の配分について 資料1

(2) 保健師等の訪問について 資料2

(3) 市営住宅併設の訪問診療所について 資料3

(4) 29年度内部評価の概要について 資料4

(5) 被災者、被災事業所状況調査の実施結果について 資料5

(6) ブロック別意見交換会の開催状況について 資料6

(7) 防災とにぎわい拠点施設の検討状況について 資料7

(8) VR(仮想現実空間)の活用について 資料8

(9) その他

4 復興まちづくり情報センターからのお知らせ

5 閉 会

義援金の配分について

～第6次配分計画について～

第6次配分として、被災地区及び復興まちづくり情報センターへ総額580万円を次のとおり配分することとしました。

残額については義援金配分委員会の決定を経て、被災地を支援する団体等に配分していきます。

1 配分内容

(1) 被災地区への支援

①区費不足額に対する支援

被災4地区合計 2,800千円(上限)

②被災地区が行う事業に対する支援

被災4地区合計 2,000千円

※被災された方や区民の人数によって、配分額に差があります。

(2) 復興まちづくり情報センターに対する配分

ア 対象業務 被災者、被災地域活性化への支援

イ 支援額 1,000千円

2 配分原資

義援金合計額(2/20現在)	819,788,891円
第1次から第5次の配分予定額の合計	790,500,000円
第6次配分予定額	5,800,000円
配分予定残額	23,488,891円

お問合せ先 糸魚川市福祉事務所
電話 025-552-1511(内線 2178)

保健師等による訪問について

～ 30年4月に各戸へ訪問します ～

4月中旬から下旬にかけて、保健師、看護師による戸別訪問を実施いたします。

具体的な期日は、4月に入りましたら郵便でお知らせいたします。

1 訪問対象

- ・被災地で居住されていた世帯の方

2 これまでの経過と30年度の予定

- ・29年度は定期的に戸別訪問を実施し、延べ461世帯の方々の健康状態などを確認させていただきました。そのうち、心身の健康面での支援が必要な方には、戸別訪問以外にも専門職による訪問等を継続したり、必要に応じて介護保険や福祉制度へつなぎました。回を重ねるごとに、心身ともに回復されていく方が増えております。
- ・30年度は4月の戸別訪問結果により、計画していく予定です。

※戸別訪問によらず、こころやからだに不安を感じる場合がございます。お気軽にご相談ください。

●系魚川市駅北復興まちづくり計画における位置づけ

- ・この戸別訪問は、「住み続けられるまち」に向けた住民福祉の推進の施策「こころとからだの応援事業」に位置づけています。

問合せ先 系魚川市 健康増進課 保健係
電話番号 025-552-1511(代表)

市営住宅併設の訪問診療所について

訪問診療所は訪問専門の診療所です。病気や障がいがあっても住み慣れた地域、家で過ごしたいという方に、できる限り入院とならないよう医師が定期的にご自宅へ訪問して診療いたします。

訪問診療のご案内

1 利用できる方

- (1) おひとりで通院されるのが困難な方
- (2) 寝たきりの方、寝たきり同様の方

2 訪問内容

「かかりつけ医」として定期的にご自宅に訪問し、診察、治療、薬の処方、療養上の相談、指導等を行います。

- (1) 医師と看護師が訪問
- (2) 看護師が医師の指示内容に沿って訪問

3 緊急訪問

定期的な訪問を行っている方には、必要に応じ緊急訪問を行います。(365日24時間対応)

4 訪問範囲

訪問診療所より半径 16 キロ圏内で、糸魚川地域全域、青海地域全域、能生地域は百川及び藤後までが入ります。

5 診療所内での診療

医師は訪問による診療を行うことから、診療所内での診療はできません。

●糸魚川市駅北復興まちづくり計画における位置づけ

・重点プロジェクト「暮らしを支えるまちづくりプロジェクト」の「新たな訪問診療等事業所の誘致」に位置づけています。

問合先 糸魚川市 健康増進課
電話番号 025-552-1511(代表)